

すこやか

横浜市立深谷中学校・保健だより
令和元年度 第2号
2019. 5. 27.

まだまだ続きます **健康診断**

学校では定期健康診断が進められています。健診の結果、詳しい検査や診察が必要な場合は「受診のすすめ」をお渡ししています。勧告の基準は次の通りです。「受診のすすめ」と合わせて、ご家庭で一緒に読んでください。

視力検査

学校の視力検査は370方式で行ったため、結果はA・B・C・Dの記号で記入してあります。

- A・・・1.0が判別できます
- B・・・0.7が判別できます
- C・・・0.3が判別できます
- D・・・0.3が判別できません

裸眼視力（眼鏡やコンタクトレンズで矯正していない視力）で、片方でも1.0未満（B・C・D）の場合は「受診のすすめ」をお渡ししています。また、矯正視力（眼鏡やコンタクトレンズを使って測った視力）の場合は片方でも0.7未満（C・D）の場合に勧告しています。

受診の結果は可能な限り眼科医で記入してもらってください。横浜市眼科医会会員診療所では原則として文書料はかかりません。文書料がかかる場合は保護者が記入していただいてもかまいません。

聴力検査・内科検診

学校検診で症状が見られたものをお知らせしています。受診の結果はご家庭で記入してください。2年生と3年生の内科検診はこれから行います。

- 5/28（火）3年女子・6/18（火）3年男子
- 6/25（火）2年女子・6/26（水）2年男子

歯科検診

検診で症状が見られたものをお知らせします。受診の結果は原則として歯科医で記入してもらってください。横浜市歯科医師会会員診療所では文書料はかかりません。文書料がかかる場合は保護者が記入していただいてもかまいません。

心電図検査

結果はまだ学校に届いていません。二次検査が必要な場合のみ個別に連絡します。

尿検査

二次検査の結果は、後日、個別に連絡します。一次検査後、特に連絡がなかった場合は異常ありません。

耳鼻科検診・眼科検診

耳鼻科検診は5/30（木）、眼科検診は6/20（木）に実施します。学校検診で症状が見られたものをお知らせいたしますので、受診の結果はご家庭で記入してください。

学校健診はスクリーニングで、多くの生徒を対象に病気を早期に発見して適切に対応するために行われます。したがって「受診のすすめ」をもらっても、くわしい検査や診察の結果「心配なし」と診断されることもあります。受診の結果、学校生活に注意や配慮が必要な場合は具体的に連絡してください。中にはすでに受診を済ませていたり、経過観察中で特に診断や治療の必要がないと分かっている方もいるかもしれません。その場合は保護者がそのように書いて知らせてください。

「受診のすすめ」が配られなかった場合は、特に受診の必要な疾病や異常は見られませんでした。引き続き健康管理を心がけましょう。また、健康診断の結果に関わらず、身体に具合の悪いところがある場合には病院にかかりましょう。

「受診のすすめ」の内容に疑問や不明な点がある場合は保健室（養護教諭）までお問い合わせください。また、文書料の詳しいことは各医療機関にお問い合わせください。

眼科問診票

眼科検診にむけて調査をします。必要事項を記入し、5/29までに提出してください。

色覚について

色覚とは色を見分ける感覚のことで、網膜にある視細胞（赤色、緑色、青色のそれぞれの色に反応する3種類の細胞があります）が色を識別しています。先天性の色覚異常とは、この細胞のいずれか、または全てにさまざまな程度の異常を生じた状態です。多くの場合、似た色の微妙な違いを識別しにくくなるものです。

学校では、色の見分けが困難な生徒がいるかもしれないという前提で、学習指導でも配慮していますが、条件によっては見間違ふおそれもあります。希望者を対象に簡易検査を行い、色覚について把握していただく機会を提供することもできますので、気になる方は保健室に相談してください。